

平成 31 年度 市川市立保育園 栄養士(非常勤職員)登録のご案内

応募条件	栄養士免許を取得している方 (保育園など集団給食施設で栄養士に関する実務経験がある方歓迎)
採用期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの期間 (平成 32 年 4 月以降も採用可能性あり)
勤務日	月曜日から土曜日。(5 週毎に土曜日 1 回の出勤と平日 1 回の休日)
勤務時間	通常勤務 8 時 45 分から 16 時 45 分 ※実働 7 時間 15 分 休憩 45 分
賃金	時給 1,350 円 毎月末日締め翌月 20 日払いです。 ※翌年度以降は勤務実績に応じた時給となります。
勤務日数	平均 21 日/月
残業	毎月 1 回以上の職員会議が時間外にあります。通常は 2 時間程度です。 また、大きな行事がある場合等、残業することがあります。 勤務した時間に応じて時間外勤務手当を支給します。
有給休暇	採用から 6 ヶ月経過後かつ全労働日の 8 割以上出勤した場合に年 10 日が付与されます。(それ以前に休む場合は原則として無給休暇となります。) その他特別休暇があります。
保険等	厚生年金 ・ 健康保険 ・ 雇用保険への加入となります。
労災	適用となります。
交通費	交通機関利用の場合…実費支給(本市規定によります) 交通用具利用の場合…通勤距離に応じて本市規定による額を支給
健康診断	採用時には健康診断書が必要となりますが、費用については自己負担となります。
被服	白衣・前掛け・長靴・エプロン・トレーニングパンツを、それぞれ貸与します。
仕事内容	献立作成業務、調理指導(給食及びおやつの調理)、喫食状況巡回及び給食 賄い材料等の購入事務、喫食行事の準備・指導

登録・採用までの流れ

- ① 履歴書(写真貼付)と栄養士免許のコピーをご用意のうえ、市川市役所こども施設運営課までご連絡ください。(面接の日時を決定いたします。)
- ② 面接を実施いたします。
- ③ 面接で合格された方を採用候補者として登録させていただきます。
- ④ 欠員が生じたときに栄養士(非常勤職員)として採用いたします。

- ※ 合否に関わらず、提出いただいた履歴書は返還いたしませんので、ご了承ください。
- ※ 上記の勤務条件・勤務内容等については変更となる場合があります。
- ※ ご不明な点がある場合は下記までご連絡ください。

市川市役所こども施設運営課 非常勤職員当
市川市八幡 3-4-1 アクス本八幡 2F
TEL047(711)1798